

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 浜田市 (都道府県: 島根県)

本事業の担当部局名 地域政策部 定住関係人口推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	浜田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少対策に特化した取組を行うこととしており、「産業振興と企業立地による雇用の創出」「子どもを安心して生み育てる環境づくり」「U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進」「地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり」の4つを基本目標としている。その中の「子どもを安心して産み育てる環境づくり」の数値目標として、「出生数の増加」を掲げている。また、「U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進」の基本的方向として、少子化対策を推進する上で、若い世代の人口を増やすことを課題とし、【施策1】人がつながる定住環境づくりの推進において、</p> <p>①U・Iターン定住支援制度の充実 ②定住支援情報の受発信 ③空き家を有効活用した定住支援 ④結婚活動支援の充実</p> <p>の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の④に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援 ・国費を活用した事業開始年度 <input type="text" value="令和3"/> 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
申請時に、夫婦共に市内居住(国籍は問わない)・夫婦ともに引き続き5年間、市内居住の見込みがあるもの・夫婦ともにこれまでに結婚に係る給付を受けていないこと・内閣府及び浜田市による本事業実施に係るアンケート調査等に協力すること・市税の滞納がないこと・反社会的勢力の構成員ではないこと					
2. 支払見込み世帯数 <input type="text" value="20"/> 世帯 ※都道府県主導型の場合の内訳 共に29歳以下 <input type="text"/> 世帯 左記以外 <input type="text"/> 世帯					
【積算根拠】 50件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=7,500千円 ・令和元年度婚姻件数:165件 夫婦共に39歳以下:84%① ①のうち、夫婦共に市内居住:65.3%② ・世帯所得400万円未満(見込):66%③ ・見込件数 165件×②65.3%≒108件 108件×③66%=71.28件≒70件×70%≒50件 ※内閣府の査定により、20世帯分の申請とする。					

3. 広報の実施予定

島根県及び浜田市HP・広報誌への掲載、関係部署等窓口へのチラシ配置、ケーブルテレビでの放映、結婚支援団体による周知、結婚関係事業者等による周知

	KPI項目		単位	目標値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」			%	40
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」			%	100
	〈参考指標〉 ・広報の取組(チラシ配布数: 2,000枚)			
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	島根県HPでも広報を行う。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	結婚支援団体や結婚関係事業者等にチラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報提供する。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。